



2021年9月21日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
(本社事務所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号)
会 社 名 GMOアドパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋口 誠
(コード番号 4784 JASDAQ)
問 合 せ 先 専務取締役 菅谷 俊彦
T E L 03-5728-7900
U R L <https://www.gmo-ap.jp/>

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社はこれまで JASDAQ 上場企業として株主価値に資する経営努力に努めてまいりましたが、この度、東京証券取引所の新市場区分の創設における流動性基準の定義の見直しに伴い、新基準における当社の流通株式比率はスタンダード市場に上場維持可能な 25%を下回る見込みとなりました(2021年7月9日付で東京証券取引所より受領した2021年6月30日を移行基準日とする「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」と題する書面において、当社の流通株式比率は21.4%と判定されております。)。当社の流通株式比率を25%以上とすべく、当社は、本日付で公表いたしましたとおり自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議しており、当該新株予約権が行使された場合に交付される株式には、今回の取得分を含む自己株式を充当し、新株式の発行は行わない予定であります(新株予約権の発行に係る詳細については、本日付で公表いたしました「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。)

なお、東京証券取引所の定義に基づくと固定株主(株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第2条第96号の「当該有価証券の数の10%以上を所有する者」をいいます。)となる株式会社ネットアイアールディーから、保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の回答を得ており、同社の保有する当社株式を取得することができ、続けて、市場における当社株価の動向等によるものの、上記の新株予約権が十分に行使されることに伴い自己株式を処分することができた場合には、上記流通株式比率を早期に25%以上に高めることが可能と判断しております。

2. 取得の方法

本日(2021年9月21日)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値470円で、2021年9月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。また、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 350,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.18%)
- (3) 株式の取得価額の総額 195,300,000 円 (上限)
- (4) 取得日 2021 年 9 月 22 日
- (5) 取得結果の公表 2021 年 9 月 22 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を
公表します。

(注 1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2021 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	16,087,033 株
自己株式数	670,167 株

以 上